

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

厚生労働省 滋賀労働局 委託事業（受託団体 株式会社タスクール Plus）

滋賀働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を**無料**でご支援いたします。

ワン・ストップ 無料相談

悩める経営者の
チカラになります！



以下のお悩みや課題は迷わずご相談ください。

- 運輸・建設業の2024年問題！
どうしたら良いの？
- 生産性向上で賃金アップ
- 同一労働・同一賃金！
よくわからない？
- 時間外労働の上限規制
- 業務効率化から始めたい
- 活用可能な助成金
- 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

無料

個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し
課題解決に向けた支援を行います。

無料

セミナー・講師

気軽に参加いただけるWEB
セミナーを多数用意しております。

無料

常駐相談

当センター内で電話相談や
来所者相談を行っています。

滋賀働き方改革推進支援センター

受付時間 平日 9:00 ~ 17:00

住所が新しく
なりました

〒520-0043
滋賀県大津市中央 3-1-8
大津第一生命ビルディング 4 階

相談申し込みはこちら



Facebookはこちら



電話

0120-100-227

E-mail

shiga@task-work.com

FAX

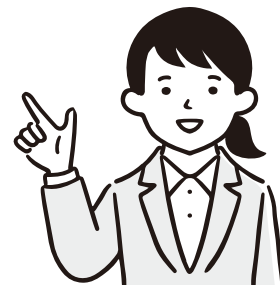
077-510-0293

滋賀働き方改革推進支援センター



裏面は無料出張相談申込票になっております。FAX または E-mail でもお申込みいただけます。

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業の 事業主を専門家が無料でご支援します！



社会保険労務士などが訪問

ご希望の日時に対応

相談申込書



077-510-0293

申込日： 年 月 日

E-mailの方は、shiga@task-work.comへ下記内容をお送りください。

事務所名・所属			
ご担当者名			
ご連絡先	住 所	〒 -	
	電 話	() -	
	E-mail	@	
相談内容 (最大2つまで ☒ チェックして下さい)	☐ 同一労働同一賃金（職務分析・職務評価） ☐ 助成金全般 ☐ 労働時間・年休等の労務管理 ☐ 大企業等による「しわ寄せ」 ☐ 生産性向上による賃金引き上げ ☐ テレワーク ☐ 人手不足等 ☐ 時間外労働の上限規制 ☐ 労働紛争、パワハラ、セクハラ等 ☐ セミナー開催 ☐ その他 ()		
	自由記述		
お答えの方法		☐ 専門家による訪問 ☐ センターへの来所 ☐ オンライン相談 ☐ 電話・メール・FAX での回答	

働き方改革推進支援センターをどこで知りましたか？		※複数回答可	※継続支援の場合は回答不要
☐ 商工会議所	☐ 商工会	☐ 中小企業団体中央会	☐ 業界団体
☐ センター HP	☐ 厚生労働省 HP	☐ 労働局 HP	☐ ハローワーク
☐ 知人・取引先企業	☐ 案内ポスター・ちらし	☐ SNS	☐ その他 ()
☐ 金融機関	☐ よろず支援拠点	☐ 労働基準監督署	☐ 地方自治体

※お申込みいただいた後、専門家の選定・日程調整を行います。

希望される専門家（HP 参照）、ご希望日がありましたら、相談内容欄にご記入ください。

※本紙に記載されました個人情報については、他目的での使用はいたしません。